

VI 調査票

男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査

調査ご協力をお願い

日頃から、県政の推進に格別のご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
三重県では、平成 12 年 10 月に「三重県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成 29 年 3 月には、条例に基づき「第 2 次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」を策定し、県民一人ひとりが性別に関わらず、個性と能力を發揮し、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいるところです。

このたび、第 3 次三重県男女共同参画基本計画を策定するにあたり、男女共同参画に関する県民意識や生活について調査を行うこととしました。

この調査は、県内の全市町村から無作為に抽出した、満 18 歳以上の方 3,000 人を対象に実施するもので、調査結果は、計画策定等の際の基礎資料となります。

この調査への回答は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用しません、みなさまにご迷惑がかかることは一切ございません。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

令和元年 9 月



三重県知事 鈴木 英敏

【ご記入に際してのお願い】

1. アンケートには、封筒のあて名の方ご本人がご回答ください。
2. 回答は質問ごとに、あてはまる回答の数字を○印で囲んでください。
3. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印にしたがってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
4. ご記入いただいた調査票は、無記名のまま、回封の返信用封筒に入れて、10月2日（水）までにポストへお入れください。切手を貼っていただく必要はありません。

【インターネットからもご回答いただけます】

アンケート専用ウェブサイトでは、「途中保存機能」「回答結果一覧印刷機能」のほか、各種入力補助機能を備えておりますので、ウェブサイトでの回答をお勧めいたします。タブレット、スマートフォンでの回答も可能です。ログイン方法は次ページをご覧ください。

〇この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

(1) 調査票の記入やインターネットでの回答に関するお問い合わせ

【調査委託機関】株式会社東京商工リサーチ株式会社

電話 059-227-7361 / FAX 059-227-7363 / E-mail tsu.br@tsr-net.co.jp

(2) その他お問い合わせ

【調査実施主体】三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課

電話 059-224-2225 / FAX 059-224-3069 / E-mail iris@pref.mie.lg.jp

【インターネットによる回答について】

以下の【ログイン方法1】または【ログイン方法2】から、アンケート専用ウェブサイトへアクセスし、ID・パスワードを入力の上、ご回答ください。
なお、インターネットでご回答いただいた場合、調査票のご返送は不要です。

【ログイン方法 1：アンケート専用ウェブサイトの URL を直接入力する】

ウェブブラウザ (Internet Explorer、Google Chrome 等) に下記 URL を直接入力してください。下記、QR コードでもアクセスできます。

<https://www.c-pass.jp/mie/>



【ログイン方法 2：三重県のホームページ経由でアクセスする】

- ① 検索サイト (Google、Yahoo! 等) において「三重県 男女共同参画 調査」で検索します。
- ② 「男女共同参画に関するアンケート調査-三重県」をクリックし、三重県のホームページへアクセスします。
- ③ 「現在実施中」男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」内の「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査 回答専用ウェブサイト (外部リンク)」をクリックし、アンケート専用ウェブサイトへアクセスしてください。

※アンケート専用ウェブサイトは、本事業の委託先である株式会社東京商工リサーチが用意した、この意識調査専用のウェブサイトです。

※システム上で行われる全ての通信に、256bitSSL 暗号化通信を採用しております。

ログイン画面が表示されましたら、以下に記載されている ID、パスワードを入力し、ご回答ください。

ID：●●●●● パスワード：xxxxxx

※IDとパスワードは同じ方が重複して回答するのを防ぐためのものであり、個人の特定を目的としたものではありません。

※インターネットでご回答いただいた場合、調査票のご返送は不要です。万一、インターネットによる回答と調査票による回答を両方された場合は、インターネットによる回答のみを集計し、調査票による回答は集計の対象としません。

1. 男女共同参画社会について

問1. 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたははどう思いますか。
(○は1つ)

1. 同感する (＝「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成)
2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない
4. 同感しない (＝「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対)
5. わからない

問2. あなたは、次にあげるA～Hの分野において男女の地位が平等になっていると思いますか。
(A～Hのそれぞれについて、○は1つ)

	男 性 の 地 位 が 優 越 さ て い る 方 が 多 い と 思 わ れ る	優 越 さ て い る 方 が 多 い と 思 わ れ る	平 等 と 思 わ れ る	優 越 さ て い る 方 が 多 い と 思 わ れ る	優 越 さ て い る 方 が 多 い と 思 わ れ る	わ か ら な い
A 家庭	1	2	3	4	5	6
B 職場	1	2	3	4	5	6
C 学校	1	2	3	4	5	6
D 地域	1	2	3	4	5	6
E 社会通念や風潮	1	2	3	4	5	6
F 法律や制度	1	2	3	4	5	6
G 政治(政策決定)	1	2	3	4	5	6
H 社会全体	1	2	3	4	5	6

問3. 男女共同参画社会を実現するための基本的な理念について、10年前(平成21年頃)と比較して、社会全体としての現状をどのように感じていますか。
(A～Dのそれぞれについて、○は1つ)

	前 進 し た	進 歩 が あ る と 思 わ れ る	進 歩 が あ る と 思 わ れ る	退 進 し た	退 進 し た	わ か ら な い
A 男女の人権がともに尊重されている	1	2	3	4	5	6
B 男女とも、さまざまな活動ができる社会の制度や慣行となっている	1	2	3	4	5	6
C 男女とも、政策等の立案や決定に関わる機会が確保されている	1	2	3	4	5	6
D 男女がともに協力し、家庭生活と仕事や地域活動を両立している	1	2	3	4	5	6

問4. あなたが女性の場合はあなたが、あなたが男性の場合は妻・母親など身近な女性が、もし次のような役職に就くこと、もしくは立候補することを打診された場合、どうしますか。
(A～Dのそれぞれについて、○は1つ)

	引 き 受 け る こ と を 断 る (○は1つ)	引 き 受 け る こ と を 断 る (○は1つ)	引 き 受 け る こ と を 断 る (○は1つ)	引 き 受 け る こ と を 断 る (○は1つ)	引 き 受 け る こ と を 断 る (○は1つ)	
A PTA、町内会などの役員	1	2	3	4	5	6
B 職場の管理職や役員	1	2	3	4	5	6
C 県や市町の審議会等の委員	1	2	3	4	5	6
D 地方議会議員、国会議員	1	2	3	4	5	6

問5. 男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。
(○はいくつでも)

1. 男性も家事・育児を行うことは当然である
2. 家事・育児を行う男性は時間の使い方が効率的で仕事もできる
3. 男性自身も充実感が得られる
4. 子どもにいい影響を与える
5. 仕事との両立は、現実として難しい
6. 家事・育児は女性の方が向いている
7. 妻が家事・育児をしないといけないと誤解される
8. 周囲から冷たい目で見られる
9. 仕事を犠牲にしていると思われる
10. 男性は家事・育児を行うべきではない

問6. 今後、男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動などに積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(Oは3つまで)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
 2. 仕事中心という社会全体の風潮を改める
 3. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改める
 4. 妻が夫に経済力や出世を求めない
 5. 育児や介護に関する休暇・休業制度や短時間勤務制度を利用しやすくする
 6. 男性の男女共同参画に対する関心を高める
 7. 夫婦の間で家事などの分担を互いに十分に話し合う
 8. 男性が家事などに参加することに對する女性の抵抗感をなくす
 9. 男性が家事などに参加することに對する男性自身の抵抗感をなくす
 10. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
 11. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすすめる
 12. わからない
 13. その他に必要だとと思うことがあればお書きください

問7. 男女共同参画を推進していくために、今後、県はどのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(Oは3つまで)

1. 男女共同参画社会の実現をめざした法律・条例・制度の制定や見直しを行う
 2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
 3. あらゆる分野で女性リーダーを育成する
 4. 職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う
 5. 女性の職業教育や職業訓練を充実させる
 6. 保育、介護の施設やサービスを充実させる
 7. 学校教育や社会教育等の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
 8. 女性に對する意識啓発や交流の場、相談、教育などを充実する
 9. 男性に對する意識啓発や研修を充実する
 10. 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力についてのPRを充実する
 11. 三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」の機能を充実する
 12. わからない
 13. その他に提案があればお書きください

現在、配偶者（事実婚を含む）がいる方にお聞きします。

問8. あなたの家庭では、A～Oのそれぞれについて、主に誰が担当していますか。

(A～Oのそれぞれについて、Oは1つ)

	ほとんど妻がしている	夫も中心だが	平等に分担している	妻も中心だが	ほとんど夫がしている	ほとんど夫がしている	その他(該当する家事などが無い等)
A 食事の支度	1	2	3	4	5	6	7
B 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7
C 家の掃除	1	2	3	4	5	6	7
D 入浴の準備および風呂場の掃除	1	2	3	4	5	6	7
E 日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
F 日常の家計管理	1	2	3	4	5	6	7
G 日常のゴミ捨て	1	2	3	4	5	6	7
H 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
I 高額な商品の購入決定	1	2	3	4	5	6	7
J 生活費の確保	1	2	3	4	5	6	7
K PTAや地域の行事参加	1	2	3	4	5	6	7
L 親戚とのつきあい	1	2	3	4	5	6	7
M 近所とのつきあい	1	2	3	4	5	6	7
N 育児(子どもの世話、教育、しつけ等)	1	2	3	4	5	6	7
O 高齢の方や障がいのある方などの介護・介助	1	2	3	4	5	6	7

2. 職業生活・女性の活躍について

現在、職業をお持ちの方（産前・産後休暇、育児・介護休業等を取付中も含む）にお聞きします。
 (問9から問12までお答えください。)

現在、職業をお持ちでない方は、問15（7ページ）へお進みください。

問9. あなたの働いているところでは、女性と男性は平等だと思いますか。(○は1つ)

1. 平等だと思う → 問11へお進みください。

2. 女性のほうが優遇されていると思う

3. 男性のほうが優遇されていると思う

問10. 問9で2、3に○印をつけた方にお聞きします。

あなたの働いているところでは、女性が平等だと思わないのは、どのようなことですか。
 (○はいくつでも)

1. 採用時の条件
2. 賃金
3. 昇進、昇格
4. 能力評価
5. 希望の職種につく機会
6. 結婚後や出産後も仕事を続けることについての風土
7. 定年まで勤めることに対する風土
8. 教育・訓練を受ける機会
9. その他 [具体的に：]
10. わからない

⇒⇒⇒ 問11へお進みください。

問11. あなたは、現在の職場で男進やキャリアアップをしたいと思いますか。(○は1つ)

1. したい 2. したくない 3. わからない

問12. 問11で2に○印をつけた方にお聞きします。

その理由は何か。(○はいくつでも)

1. 責任が重くなるのが嫌だから
2. 時間外労働が増えるから
3. 自分の能力に自信がないから
4. いつまでもこの会社で働き続けるつもりがないから
5. 同僚からねだられるのが嫌だから
6. 転勤があるから
7. 仕事と家庭の両立が困難だから
8. 今のままで不満はないから
9. メリットがないから
10. その他 [具体的に：]

現在の就業形態が「非正規従業員（フルタイム、短時間）」、「派遣社員・契約社員」の方にお聞きします。(問13、問14をお答えください。)

それ以外の方は、問20（8ページ）へお進みください。

問13. 現在の就業形態を選択した理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 正規従業員として働ける会社がなかった
2. 体力的に正規従業員として働けなかった
3. 家庭の事情（家事・育児・介護等）や他の活動（趣味等）と両立しやすい
4. 専門的な資格・技術を活かせる
5. より収入の多い仕事に従事したかった
6. 自分の都合の良い時間に働ける
7. 勤務時間や労働日数が短い
8. 簡単な仕事で責任も少ない
9. 年収調整や労働時間の調整をしたい
10. 家計の補助、学費等を得たい
11. 自分で自由に使えるお金を得たい
12. 通勤時間が短い
13. 組織に縛られたいくなかった
14. その他 [具体的に：]

問14. 今後の働き方についての希望をお答えください。(○は1つ)

1. 他の就業形態（正規従業員）に変わりたい
2. 他の就業形態（正規従業員以外の就業形態）に変わりたい
3. 独立して事業を始めたい
4. 現在の就業形態を続けたい
5. 仕事を辞めたい
6. その他 [具体的に：]

⇒⇒⇒ 問20へお進みください。

すべての方にお聞きします。

問 24. あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(〇は1つ)

1. そう思う → 2. そう思わない → 3. わからない

問 26 へお進みください。

問 25. 問 24 で2に〇印をつけた方にお聞きます。
そう思わない理由は何ですか。(〇は3つまで)

1. 働く場が限られている
2. 能力発揮の場が少ない
3. 労働条件が整っていない
4. 保育施設が整備されていない
5. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがある

6. 結婚・出産退職の慣行がある
7. 男は仕事、女は家庭という社会通念がある
8. 家族の理解、協力が得にくい
9. 職場の理解、協力が得にくい
10. その他
[具体的に：]

⇒⇒⇒ 問 26 へお進みください。

問 26. あなたは、女性が出産等を理由に離職せず同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なのは何かと思いますか。(〇は3つまで)

1. 保育所や学童保育など、子どもを預けられる環境の整備
2. 介護支援サービスの充実
3. 家事・育児支援サービスの充実
4. 男性の家事・育児への参加、参画
5. 女性が働き続けることへの家族の理解や意識改革
6. 女性が働き続けることへの職場の理解や意識改革
7. 働き続けることへの女性自身の意識改革
8. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
9. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
10. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
11. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
12. その他 [具体的に：]
13. わからない

問 27. あなたは、政治・経済・地域社会などの各分野で女性の参画が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があると思いますか。(〇はいくつでも)

1. 多様な視点が増えることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
2. 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
3. 女性の声が反映されやすくなる
4. 国際社会から好印象を得ることができる
5. 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
6. 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
7. 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
8. 男性の家事・育児などへの参画が進む
9. 今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる
10. 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
11. 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
12. その他 [具体的に：]
13. わからない

問 28. あなたは、政治・経済・地域社会などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 女性がリーダーに必要な知識や経験などを得る機会が少ない
2. 女性自身がリーダーになることを希望しない
3. 女性の同僚からのやっかみ、嫌がらせ
4. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しない
5. 長時間労働の改善が十分ではない
6. 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増える
7. 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではない
8. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではない
9. その他 [具体的に：]
10. わからない

問 29. あなたは、次の言葉をどの程度知っていますか。

(AとBのそれぞれについて、〇は1つ)

	言葉の内容も知っています	言葉の内容は知っているが、内情は知らない	まったく知らない
A	マトニエイハラスメント (マタハラ)	1	2
B	ハタニエイハラスメント (ハタハラ)	1	2

問 30. あなた自身やあなたの周囲で、女性が職場において以下のような経験（マタハラ）をしたことがありますか。（〇はいくつでも）

1. 子育てのための休暇・休業、短時間勤務などの制度利用を認めてもらえなかった
2. 妊娠を相談できる職場文化がなかった
3. 妊娠・出産がきっかけで、解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導をされた
4. 妊娠・出産がきっかけで、望まない異動をさせられた
5. 妊娠・出産がきっかけで、雇用形態を変更された
6. 妊娠中や産育休明けに、心ない言葉を言われた
7. 妊娠中や産育休明けに、残業や重労働を強いられた
8. 妊娠中や産育休明けに、嫌がらせをされた
9. 自身や周囲で経験した人はいない
10. その他（具体的に： _____）
11. わからない

問 31. あなた自身やあなたの周囲で、男性が職場において以下のような経験（ハタハラ）をしたことがありますか。（〇はいくつでも）

1. 子育てのための休暇・休業、短時間勤務などの制度利用を認めてもらえなかった
2. 子育てのための休暇・休業などを申請したら、上司に「育児は母親の役割」、「出世できない」、「キャリアに響かなく」など言われた
3. 子育てのための休暇・休業などについて相談できる職場文化がなかった
4. 子育てのための制度を利用したら嫌がらせをされた
5. 子育てのための休暇・休業などの利用がきっかけで、望まない異動をさせられた
6. 子育てのための休暇・休業などの利用がきっかけで、雇用形態を変更された
7. 自身や周囲で経験した人はいない
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

3. DV（配偶者や恋人などからの暴力）について

問 32. あなたはこれまでに、配偶者や恋人から、どのような暴力を受けたことがありますか。（〇はいくつでも）

1. 殴る、蹴るなど
2. ことばの暴力（ののしりの言葉、無視など）
3. 物の破壊（怒って部屋の物を壊して脅かすなど）など
4. 気が進まないセックスの強要、避妊の非協力など
5. 外出の制限、友人・実家などとの付き合いの禁止、メールチェックなど
6. 生活費を入れない、頻りに少額しか渡さない、働くことへの妨害など
7. 経緯はない

問 33. 問 32 で 1 から 6 のいずれかに〇印をつけた方にお聞きします。

配偶者や恋人からの暴力を受けた時に、誰に、どこに相談・連絡しましたか。（〇はいくつでも）

1. 友人・知人
2. 家族や親戚
3. 警察
4. 三重県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）
5. 三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」
6. みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」
7. 県や市町の相談窓口
8. その他（具体的に： _____）
9. 相談・連絡しなかった、できなかった

⇒⇒⇒ 問 34へお進みください。

問 34. 配偶者や恋人からの暴力を受けた時に相談できる機関や関係者のうち、知っているものはどれですか。（〇はいくつでも）

1. 警察
2. 三重県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）
3. 三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」
4. みえ性暴力被害者支援センター「よりこ」
5. 人権センターなどの県の機関
6. 市役所、町役場の相談窓口
7. 民間支援団体、医師、教員その他関係者
8. 女性相談員、民生委員、人権擁護委員
9. 相談窓口として知っているところはない

F 8. あなたが現在生活しているご家庭の家族構成をお答えください。(Oは1つ)

- 1. 単身世帯 (あなただけ)
- 2. 1世代世帯 (夫婦だけ)
- 3. 2世代世帯 (夫婦と子、夫婦と親、親と子など)
- 4. 3世代世帯 (祖父母と夫婦と子、親と子と孫など)
- 5. その他 (具体的に:)

F 9. あなたがお住まいの市町はどれですか。(Oは1つ)

- 1. 桑名市
- 2. いなべ市
- 3. 四日市市
- 4. 鈴鹿市
- 5. 龜山市
- 6. 伊賀市
- 7. 名張市
- 8. 津市
- 9. 松阪市
- 10. 伊勢市
- 11. 鳥羽市
- 12. 志摩市
- 13. 尾鷲市
- 14. 熊野市
- 15. 木曽岬町
- 16. 東員町
- 17. 菟野町
- 18. 朝日町
- 19. 川越町
- 20. 多気町
- 21. 明和町
- 22. 大台町
- 23. 玉城町
- 24. 度会町
- 25. 大紀町
- 26. 南伊勢町
- 27. 紀北町
- 28. 御浜町
- 29. 紀宝町

最後に、三重県における男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上で終わります。ご協力ありがとうございました。